

契約事務取扱細則第40条に基づく随意契約に係る情報の公表

工事の名称、場所、期間、種別 又は物品等・役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び 会計規程等の根拠条文	予定価格(円) (落札金額)(円)	落札率 (%)	公益法人の場合			再就職の 役員の数 (人)	調達機 関番号	所在地 番号	品目分 類番号	公告を行った日	備考
							公益法人 の区分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札・応募者 数						
乳房用デジタルX線撮影装置保守	独立行政法人地域医療機能推進機構三島総合病院 院長 野田 苑人 静岡県三島市谷田字藤久保2276	令和4年3月31日	GEヘルスケアジャパン株	競争に付することが不利と認められる場合 会計規程第52条第4項	-	3,115,200	-								総価
富士フィルムDRシステム(CALNEO)保守契約	独立行政法人地域医療機能推進機構三島総合病院 院長 野田 苑人 静岡県三島市谷田字藤久保2276	令和4年3月31日	富士フィルムメディカル株	競争に付することが不利と認められる場合 会計規程第52条第4項	-	1,774,000	-								総価
富士フィルムDRシステム(CALNEO Smart)保守契約	独立行政法人地域医療機能推進機構三島総合病院 院長 野田 苑人 静岡県三島市谷田字藤久保2276	令和4年3月31日	富士フィルムメディカル株	競争に付することが不利と認められる場合 会計規程第52条第4項	-	1,290,000	-								総価
全身X線コンピューター断層撮影装置保守契約	独立行政法人地域医療機能推進機構三島総合病院 院長 野田 苑人 静岡県三島市谷田字藤久保2276	令和4年3月31日	GEヘルスケアジャパン株	競争に付することが不利と認められる場合 会計規程第52条第4項	-	14,018,400	-								総価
在宅酸素療法医療器機賃借(HOT)	独立行政法人地域医療機能推進機構三島総合病院 院長 野田 苑人 静岡県三島市谷田字藤久保2276	令和4年3月31日	帝人在宅医療株	競争に付することが不利と認められる場合 会計規程第52条第4項	-	8,539,740	-								単価
在宅酸素療法医療器機賃借(CPAP)	独立行政法人地域医療機能推進機構三島総合病院 院長 野田 苑人 静岡県三島市谷田字藤久保2276	令和4年3月31日	帝人在宅医療株	競争に付することが不利と認められる場合 会計規程第52条第4項	-	918,236	-								単価
在宅酸素療法医療器機賃借(NPPV)	独立行政法人地域医療機能推進機構三島総合病院 院長 野田 苑人 静岡県三島市谷田字藤久保2276	令和4年3月31日	帝人在宅医療株	競争に付することが不利と認められる場合 会計規程第52条第4項	-	1,157,860	-								単価
輸血用血液製剤売買契約	独立行政法人地域医療機能推進機構三島総合病院 院長 野田 苑人 静岡県三島市谷田字藤久保2276	令和4年3月31日	日本赤十字社東海北陸ブロック血液センター	開議決定による国家的プロジェクトにおいて、当該開議決定により、その実施者が明示されているものの会計規程第52条第4項	-	3,092,587	-								単価
有料職業紹介業務委託契約(医師)	独立行政法人地域医療機能推進機構三島総合病院 院長 前田 正人 静岡県三島市谷田字藤久保2276	令和4年6月30日	株メディウェル	紹介された医師の資質・能力を勘案し採用・処遇が決定した後に、紹介料が発生するため	-	2,651,565	-								総価
医薬品単価契約(指名停止業者)	独立行政法人地域医療機能推進機構三島総合病院 院長 前田 正人 静岡県三島市谷田字藤久保2276	令和4年6月30日	アルフレッサ株	指名停止措置要領第10条第2項	-	23,128,341	-								単価
医薬品単価契約(指名停止業者)	独立行政法人地域医療機能推進機構三島総合病院 院長 前田 正人 静岡県三島市谷田字藤久保2276	令和4年6月30日	スズケン株	指名停止措置要領第10条第2項	-	52,428,429	-								単価
医薬品単価契約(指名停止業者)	独立行政法人地域医療機能推進機構三島総合病院 院長 前田 正人 静岡県三島市谷田字藤久保2276	令和4年6月30日	東邦薬品株	指名停止措置要領第10条第2項	-	6,893,359	-								単価
医薬品単価契約(指名停止業者)	独立行政法人地域医療機能推進機構三島総合病院 院長 前田 正人 静岡県三島市谷田字藤久保2276	令和4年6月30日	株メディセオ	指名停止措置要領第10条第2項	-	14,553,403	-								単価

(注1)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の調整を加えることができる。

(注)政府調達で契約したもののは、調達機関番号、所在地番号、品目分類番号及び契約金額・落札金額を2段で併記すること。